

茅ヶ崎市みどり審議会委員の公募案内

審議会等の名称	茅ヶ崎市みどり審議会
審議事項	「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」の策定及び変更並びに当該計画に基づく施策の推進に関する事項についての調査・審議など
申し込み資格	次の条件をすべて満たす方 (1) 市内在住・在勤・在学の方 (2) 茅ヶ崎市の他の審議会等の委員（市民委員に限る。）でない方 (3) 茅ヶ崎市議会の議員、茅ヶ崎市の職員（特別職の職員であって非常勤のものを除く）でない方
募集人員	1名
任期	令和9年1月から2年間
活動回数	年3回程度
活動日時	平日 2～3時間程度
活動場所	市役所会議室等
報酬または報償	日額10,000円
応募方法	e-kanagawa電子申請システムによる応募、又は、次のいずれかの方法で、別添「茅ヶ崎市みどり審議会委員応募用紙」（合計3枚）に必要事項を記入して景観みどり課へ提出。（注）応募用紙の返却はいたしません。 ・窓口へ持参（茅ヶ崎市役所本庁舎3階 景観みどり課） ・郵送（締切必着）〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 茅ヶ崎市景観みどり課 ・電子メール keikanmidori@city.chigasaki.kanagawa.jp ・ファックス 0467（57）8377 ※e-kanagawa電子申請システムによる応募はこちら→ 
設問内容	設問1：応募の動機・自己アピール 設問2：茅ヶ崎市のまちなかのみどりと生物多様性に関することについて
募集期間	令和8年10月1日（木曜日）から11月2日（月曜日）
選考方法	茅ヶ崎市みどり審議会委員選考会議による書類審査
応募用紙の配布場所	景観みどり課（茅ヶ崎市役所本庁舎3階）、市政情報コーナー（茅ヶ崎市役所本庁舎1階）、小出支所、各出張所（辻堂駅前、ハマミーナ、香川駅前）、博物館、公民館（小和田、鶴嶺、松林、南湖、香川）、青少年会館、体験学習センター、図書館、茅ヶ崎市民活動サポートセンター、各コミュニティセンター、保健所、市立病院 ※市ホームページからダウンロードも可能
その他	・会議等の開催時に乳幼児等の一時預かりを希望する方、手話通訳や介助等のボランティアの派遣を希望する方は、応募用紙の特記事項欄にその旨を記入してください。 ・選考の結果、公募委員にご応募いただいた方のどなたにも会議の委員をお願いしない場合があります。
担当課	都市部 景観みどり課 みどり担当 電話0467-81-7182（直通）